

写真アーカイブの歴史社会学

——近代フランスの歴史保存における写真のメディア文化史——

尚綱学院大学

菊池哲彦

目的

東日本大震災以来、写真をはじめとする映像アーカイブの「記憶の場」としての機能が注目されている。しかし、「失われてしまったもの」の映像を集蔵 (archive) することと「集合的 (collective) な記憶の場」としての役割の結び付きは自明のものではなく歴史社会的なものである。

本報告は、1850年代フランスにおける歴史保存組織とそこから生まれた写真を活用した歴史保存プロジェクトについて、その「記録手段としての写真」とそれを「集蔵すること」の社会的な意味づけをメディア史的な視点から検討し、集合的な記憶の場としての写真アーカイブの歴史性を明らかにする。

方法

本報告がおもに検討していくのは、1837年に設立されたフランスの歴史的建造物保存組織である歴史的記念物委員会 (Commission des monuments historiques) と、この委員会が国内の歴史的建造物の記録事業として1851年に組織した写真記録使節団 (Missions héliographiques) である。

歴史的記念物委員会における記録手段としての写真の評価と、委員会が写真記録使節団にどのような写真を求め、どのように歴史保存に活用したのか、史資料にもとづいてメディア文化史の視点から検証していく。

結果

歴史的記念物委員会は、写真という新しい技術 (写真術発明の公表は1839年) の内容を公表直前に把握しており、早くから歴史保存への活用に向けて議論したが採用は見送られている。約10年という間をおいた1849年、写真活用の検討が再開され採用が決定した。この方針転換には、写真術の改良にともなうメディア形態の変化が重要な意味を持っている。

歴史保存における写真の採用を決定した委員会は、1851年に写真記録使節団を組織し、5人の写真家を派遣して国内各地の歴史的建造物を撮影させた。注目すべきなのはこの事業や撮影された写真群が公開されなかったため、その詳細が1960年代まで知られることがなかったという点である。この事業において、蒐集 (collect) された歴史的建造物の記録写真は、公開されないために、記憶の共有に結び付かないまま宙吊りにされている。この点を1850年代における写真の社会的意味付けに沿って検討することが本報告の中心となる。

結論

当時のメディア文化史的状況から考えると、1850年代フランスの歴史保存において、写真それじたいは記憶のメディアではなく、歴史的価値を持ったもの (歴史的記念物) を精確に写しとる透明な表象である。したがって、写真アーカイブは「集合的な記憶の場」としての意味を持たない。しかし、逆説的に、記憶のメディアとしての写真、そして「集合的な記憶の場」としての写真アーカイブの歴史性が示される。

文献

Bercé, Françoise, 1979, *Les premiers travaux de la commission des monuments historiques 1837-1848*, Éditions A. et J. Pcard.
de Mondenard, Anne, 2002, *La Mission héliographique: cinq photographes parcourent la France en 1851*, Monoum, Éditions du patrimoine.